

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

4

No.758

P2 特集

平成26年度兵庫県社協の主要事業

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
「ここに暮らし続けたい」という願いを、
「地参地笑」でかなえよう!
～「第2回町内・集落福祉
全国サミットin淡路」を終えて～

P8 あなたのまちの社協ナビ
香美町社協
福祉・防災マップづくりから、
支え合える地域へ

P9 地域を駆ける! ワーカー物語
どんな小さな課題も見逃さない
地域づくりを進めたい!
加西市社会福祉協議会 竹内 佑さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

4月2～8日は
「発達障害者
啓発週間」
だよ!



この機関紙は赤い羽根
共同募金配分金により
発行しています。

養父市



平成26年度 兵庫県社協の 主要事業



3月27日、第233回理事会・第179回評議員会が開催され、本会の平成26年度事業計画・予算案が承認された。

社会保障制度改革や生活困窮者自立支援法の施行などを控え、地域福祉を取り巻く情勢は、大きく変化しつつある。

今回の特集では、このような情勢や施策動向を踏まえ、総合的な地域福祉の推進を進めるために、本会が「2015年計画」に基づき平成26年度に展開する主な事業を紹介する。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンでは、推進団体（212団体、3月27日現在）をはじめとした幅広い団体とともに、県内各地で開催される地域フォーラムなどを通じて、「無縁社会」への警鐘を鳴らし、「支え合い社会」に向けた活動のさらなる定着を図る。

「2015年計画」アクションプランに基づく取り組み

Action1
市町域での地域福祉の推進力を高める支援を強化します
全県的な地域福祉施策を推進するための連携会議の開催

このたび改定された県地域福祉支援計画（5ページ参照）や生活困窮者自立支援制度などの円滑な実施に向け、県内社協の事務局長等と市町行政の担当者等による会議を通じて、地域福祉の推進方策を共有し、官民協働による地域福祉の推進を目指す。

社協事務局のマネジメント力強化に向けた場づくり

社協合併や委託事業の増加等に対応した社協事務局内の連携強化を目的に、管理監督職のマネジメン

地域福祉推進部会(3月6日開催)での意見から

- 生活困窮者自立支援制度など、社会の変化に対応できる職員が不足している。社協でも人材育成の意識を強く持っていきたい。
- 国では介護保険の要支援者を給付対象から外す方向性が出ているが、社協がコーディネート役となり、地域の連携や支援の仕組みを住民と共につくっていくことが大切である。
- 南海トラフ巨大地震などの災害時の備えが大切だ。一見すると障害が分かりにくい方々への支援をどうするか、個人情報の壁もあり苦慮している。



中間マネジャーの育成は社協の大きな課題（平成25年度の社協マネジメント研究会の様子）

ト力を強化する「社協中間マネジャー実践ゼミナール」を開催する。また、県内各ブロックにおける協議を含めた市町社協活動推進協議会の運営支援を通じ、社協の政策提案や人材育成の仕組みを検討する場づくりを支援する。

兵庫県社会福祉協議会 平成26年度の主な新規・拡充事業

I 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開

- 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進
- 推進団体の拡大とキャンペーン事業の具体的推進

II 県社協2015年計画 アクションプランに基づいた取り組み

Action1

市町域での地域福祉の推進力を高める支援を強化します

市町社協が、多様な主体と協働した福祉コミュニティづくりが行えるよう支援します。また、全県的な地域福祉課題についての研究・協議や政策提言を行い、市町域での地域福祉の推進力を高める支援を行います。

- 全県的な地域福祉施策を推進するための連携会議の開催【新規】
- 社協事務局のマネジメント力強化に向けた場づくり【新規】

Action2

多様な主体がつながり、資源が循環する仕組みづくりをすすめます

多様な主体がつながり、資源が循環する仕組みづくりをすすめるため、多様な主体への支援、地域のネットワークを活用した活動への支援、普及等、県域の立場から取り組みます。

- 県民ボランティア活動実態調査【新規】
- 「災害ボランティア割引制度」実現促進事業【新規】

III 災害時の支援体制強化に向けた取り組み

- ①阪神・淡路大震災20年事業等の実施【新規】
- ②東日本大震災の被災者支援等の実施

Action3

質の高い福祉サービスの充実・開発を支援します

福祉人材の育成を充実させるとともに、福祉従事者がいきいきと働ける職場づくりの支援を一層すすめます。また、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できる福祉事業者への経営支援を強化します。

- 一般大学等学生の福祉職場への就労促進【新規】
- 職場研修支援事業の実施【拡充】
- 福祉施設と地域との連携支援【拡充】

Action4

「暮らしのセーフティネット」の充実・強化を支援します

関係機関による支援と住民による日常的な見守りや支え合いなどが有機的に連携して、「見守り・支援・連携」が一体となった「暮らしのセーフティネット」の取り組みの充実・強化を支援します。

- 生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けた取り組み【拡充】
- 若年性認知症生活支援相談センターの運営【拡充】

IV 事業展開に向けた組織基盤強化

- ①政策提言機能の強化
- ②福祉関係情報の発信の充実
- ③経営基盤強化への取り組み

※平成26年度事業計画の詳細は、県社協ホームページでも公開する予定です。

■図表1 社会福祉施策に関する主な動き

- 【今後施行される主な法律】
平成26年4月～
- 改正精神保健福祉法（保護者制度の廃止、医療保護入院における入院手続きの見直しなど）
 - 障害者総合支援法の一部（重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化 など）
 - 改正災害対策基本法
- 平成27年4月～（予定を含む）
- 生活困窮者自立支援法
 - 改正介護保険法
 - 子ども・子育て関連3法
- 【平成26年度が最終年度となる福祉計画】
- 兵庫県老人福祉計画（介護保険事業支援計画）
 - ひょうご障害者福祉計画及び兵庫県障害福祉計画
 - 兵庫県工賃向上計画
 - 新ひょうご子ども未来プラン（次世代育成支援行動計画）

福祉課題の深刻化や「無縁社会」と呼ばれるつながりの希薄化、さらには多発する自然災害により、地域における暮らしの不安が広がっている。一方で、県民の暮らしを支える福祉職場では、職員不足が慢性化しており、人材確保が急務の課題となっている。

国では、平成25年8月に公表した「社会保障制度改革国民会議」の報告書を受けて、少子化対策や地域包括ケアの推進などの制度改革が行われることになった。今後、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険法の改正などが予定されている（図表1参照）。

兵庫県でも、このたび「兵庫県地

地域福祉を 取り巻く情勢

域福祉支援計画」の改定が行われるとともに、第3次行革プランを踏まえた各種施策が展開される予定だ（5ページ参照）。

兵庫県社協では、以上の情勢に対応するため、「2015年計画」に基づき、さまざまな機関・団体等と連携した取り組みを重点的に推進していく。以下では、同計画のアクションプランに基づき、平成26年度に本会が展開する主な新規・拡充事業を紹介する。

平成26年度県社協の 主な事業

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開
平成24年度にスタートした「ストップ





Action 2

多様な主体がつながり、資源が循環する仕組みづくりをすすめます

県民ボランティア活動実態調査

阪神・淡路大震災から20年を迎えることを踏まえ、県内のボランティア活動団体の実態や課題等を把握し、今後の支援に向けた基礎資料とするため、実態調査を行う。

「災害ボランティア割引制度」実現促進事業

平成26年1月、災害ボランティア活動の一層の促進を図るため、「災害ボランティア割引制度」を実現する会（事務局：県社協ひょう



「ボランティア割引制度」の実現に向けた署名活動を展開中!

ごボランティアプラザが発足した。ボランティアの交通費や宿泊費を割り引く制度の実現を目指し、調査・研究を進め、全国的な啓発活動を行う。

Action 3

質の高い福祉サービスの充実・開発を支援します

福祉人材の確保に向けた支援

福祉人材の安定的な確保を図るため、福祉人材センターを中心に、教育機関・福祉人材養成校、福祉事業者との連携を一層強化し、福祉施設等への就労を促進する。特に平成26年度は、「福祉人材確保推進員」を配置し、福祉系大学以

福祉事業推進部会(3月12日開催)での意見から

- 福祉業界では、人材不足だけでなく、定着率も悪い。原因は何なのかを本格的に考える必要がある。社会福祉法人としてのプレゼンテーション力の向上も必要。
- 福祉人材センターとして学生の追跡調査を行い、兵庫県版のプログラムを開発してほしい。
- 外部研修だけでなく、内部での職員研修のプログラム化が必要だと思う。
- 今後のキーワードは「地域包括」。医療関係者との連携を進めていくことが大切である。

外にも広く大学等を訪問し、学生・進路指導担当教員等に対して福祉の仕事に対する理解を促すなどして、福祉人材の確保を促進する。

職場研修支援事業の実施

福祉職場に対して、「職場研修アドバイザー」による個別訪問支援を行うとともに、新たに地域別の「職場研修プレセミナー」を開催し、職場研修の一層の促進を図る。

福祉施設と地域との連携支援

地域を取り巻く環境が変化する中で、福祉の専門知識・資源を持つ社会福祉法人による公益的な取り組みが期待されている。

権利擁護部会(3月10日開催)での意見から

- 民生委員の訪問活動などによるコミュニケーションには、認知症の予防につながる効果がある。これからは、家族介護者の支援を強化していくべき。
- 若年性認知症は高次脳機能障害と混同されやすい。医療関係者が診断基準を勉強する機会も必要ではないか。
- 福祉を専門に学んだ学生に福祉業界に入ってもらう一方で、一般大学の卒業生などの参画も促していく必要がある。

本会ではこのような取り組みのさらなる拡大に向けて、社会福祉法人と社協、民生委員・児童委員、NPO・ボランティアグループ等との連携による具体的な社会貢献の実施方針に向けた検討を行う。

Action 4

暮らしのセーフティネットの充実・強化を支援します

若年性認知症生活支援

相談センターの運営

平成25年度に設置した同センターは、開設以来多くの相談が寄せられている。平成26年度は、電話・面接相談に加えて、社会保険労務士・医師等による専門相談等の個別支援を新たに実施する。

生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けた取り組み

生活困窮者自立支援制度が円滑に実施されるよう、県内で実施される「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の動向を踏まえながら、県内社協事務局長会議や生活福祉資金担当者会議等を通じて、協議の場を設ける。

災害時の支援体制強化に向けた取り組み

阪神・淡路大震災20年事業等の実施を迎えることから、フォーラム等を開催し、過去の経験と教訓を総括するとともに、南海トラフ巨大地震などへの備えや、災害ボランティアセンターのあり方等について発信を行う。

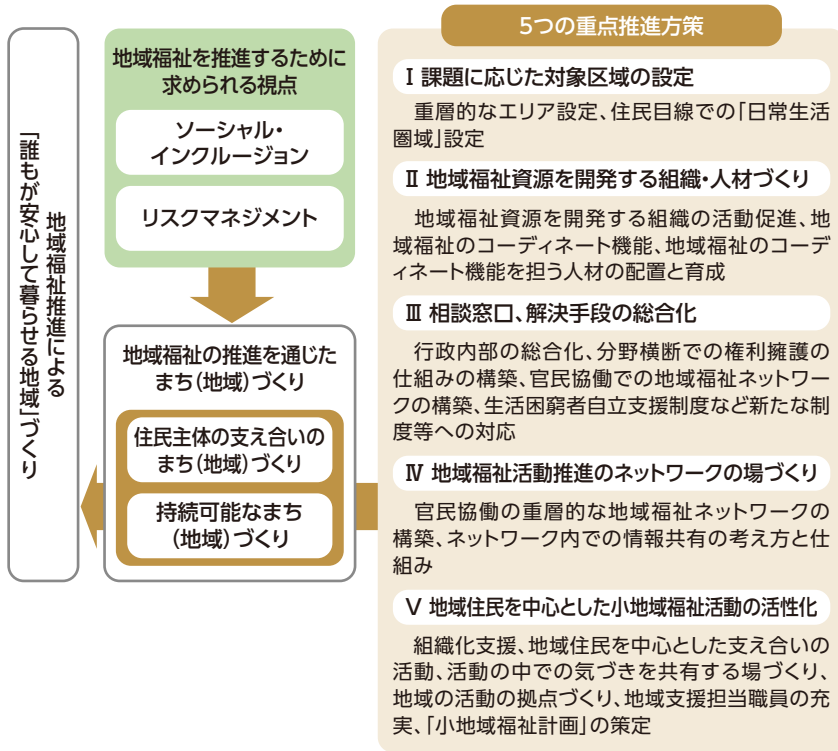
東日本大震災の被災者支援等

現在も多くの人が避難生活を送っている状況を踏まえ、「避難サポートひょうご」の運営支援や仮設住宅・復興公営住宅の支援員への研修協力を行うとともに、「被災地交流励ましボランティア活動支援事業」などの被災者支援を継続して進める。



兵庫県と東北の被災地の思いをつなぐ

■図表2 第3期地域福祉支援計画のコンセプト



兵庫県地域福祉支援計画が改定される!

兵庫県ではこのたび、「地域福祉支援計画」の改定を行った。同計画は社会福祉法に基づき、市町が目指すべき地域福祉の基本的方針を定めるもので、今回が第3期となる(平成26～30年度)。計画では、生活・福祉課題の多

様化・複雑化や介護保険法などの制度改正に対応するため、地域福祉推進の具体的な方策が提示された(図表2参照)。今後、同計画と「県社協2015年計画」との両輪により、県内における地域福祉の一層の推進が目指されることとなる。

兵庫県の主な平成26年度事業

兵庫県では、第3次行革プランを踏まえ、県民の参画と協働のもと「安全で元気なふるさと兵庫」の実現に向けた、平成26年度予算を公表した。以下、地域福祉に関する新規・拡充事業を抜粋して紹介する。

- 阪神・淡路大震災20周年事業の推進(県民総参加「減災」キャンペーン、復興制度提言事業など)
- 地域サポート型特養の推進(発表会・情報交換会を新たに実施)
- 定期巡回・随時対応サービスの普及促進(都市部を重点対象として普及セミナー等を実施)
- 認知症地域連携体制の強化(徘徊模擬訓練、街頭キャンペーン等を実施)
- 障害者グループホームの新規開設支援(開設経費を補助)
- 障害者の雇用促進の支援(障害者体験ワーク実践事業、特例子会社等への助成金事業など)
- 障害者理解の促進(権利侵害等に関するシンポジウムの開催など)
- 精神障害者ピアサポーターの活用(交流会の開催など)
- 児童養護施設の児童への学習支援(教員OB等をボランティアとして派遣)
- 保育所等の整備促進(小規模保育運営支援等事業の実施)
- 小規模放課後児童クラブの運営支援 ●優良保育所の表彰及び優良保育所認証制度の検討

※平成26年度当初予算(案)の内容は、兵庫県ホームページから閲覧可能。 <http://web.pref.hyogo.jp/kk20/h26yosan.html>

2月15～16日、淡路市で「第2回町内・集落福祉全国サミットin淡路」が開催されたよ。全国から参加者が900人以上も集まって、とっても盛り上がったんだって。今回は、このサミット開催の経緯と発信されたメッセージを紹介するよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

淡路島では、平成の大合併により1市10町が3市となったが、地域特性に応じた福祉活動が展開されている。しかし、内陸の小規模集落では、存続の危機にあるところも出てきている。

そこで淡路市社協では、集落の活性化と地域福祉を一体的に推進していくために「集落福祉」が必要であると考え、平成24年度に秋田県で開催された「町内・集落福祉全国サミット」に参加。平成25年度に入り、島内での開催に向けて、行政や他の市社協などに働きかけを行った。その結果、行政、商工会、観光協会、民生委

サミットで集落の活性化を！

「集落福祉」とは、少子高齢化・過疎化に直面する中山間地等の集落での生活を、住民や行政、福祉関係者などが地域ぐるみで支えようとする取り組みだ。地域活動の担い手が高齢化し、資源が乏しい集落では、廃校や休耕田畑を活用するなどして暮らしの基盤を再構築し、「ここに暮らし続けたい」という住民の願いを実現するための取り組みが求められている。

「ここに暮らし続けたい」という願いを、 「地参地笑」でかなえよう！

～「第2回町内・集落福祉全国サミットin淡路」を終えて～

「参加したみんなが地元へ帰り、地域づくりの種をまく。そんなきっかけにしたかった」と話す。サミット当日には、基



「集落福祉」の実現に向けた思いを交わす企画運営部会

取材を終えて

開催にあたっては、島内3市の社協職員が各地の集落を取材して、福祉活動の実践事例を冊子として発行するなど、関係者の多くの学びも生まれました。地域の誰もが支え・支えられる関係となる「集落福祉」。集落で繰り広げられる「お互い様の取り組み」が、サミットからたくさん発信されました。

第2回町内・集落福祉全国サミットin淡路実行委員会
(事務局:淡路市社会福祉協議会)
☎0799-62-5214

地域づくりの種をまく機会に

サミットの開催テーマである「地参地笑のすすめ」には、集落福祉が地域の課題をみんなで考えるという、「地産地消」の取り組みであることを踏まえ、参画して笑顔になれるような活動を集落ごとに進めてほしいという思いが込められた。サミットの企画運営部会長の小南廣之さんも、

調講演やシンポジウムなど、盛りだくさんのプログラムが展開された。特に実践報告では、集落全体で商店やガソリンスタンドを運営している事例や、高齢者ケアの拠点を立ち上げた事例など、地域の力を結集して生活を守る活動が報告された。

地域への誇りや愛着を大切にしながら、みんなのまちをみんなでつくる「集落福祉」。サミットを通じて、困難ごとを解決する仕組みを話し合うて作り出すことの大切さや、地域を守り続ける苦労と喜びが、力強いメッセージとして発信された。



多くの関係者の力を結集してサミットを実現！



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ！全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

全県キャンペーンの幹事会が開催されました！

3月12日、全県キャンペーンの幹事会を県福祉センターで開催しました。当日は、各幹事団体より14名のご出席をいただき、平成25年度のキャンペーンの取り組みについての中間報告や、平成26年度の事業計画についての議論が行われました。

出席者からは、「キャンペーンとして最大の効果が上がるよう、具体的に計画を立てて広報啓発に力を入れていくべき」などのご提案をいた



キャンペーンのさらなる普及を目指して

だいたほか、「キャンペーンとしてより浸透していけるよう、フォーラムなどの広報をさらに進めてはどうか」「キャンペーンのチラシをたくさんいただければぜひ配布したい」「団体の広報紙でも掲載していきたい」など、各団体の構成団体も含めた全県的なキャンペーンの広がりに向けて、積極的なご提案をいただきました！

平成26年度の主な活動(案)

- 総会の開催(8月)、幹事会の開催(6月・2月)
- 幹事団体による「推進フォーラム」の開催
- 市町域における「地域フォーラム」の開催
- 広報紙・ホームページによる広報・啓発 など

尼崎市見守りサミットを盛大に開催

2月16日に、尼崎市社協と同市の主催による「尼崎市見守りサミット」が開催され、市民約650人が参加しました。同サミットは、「みんなで創ろう! “ほっときません”の尼崎」をテーマに、市社協が平成22年度から進めている高齢者等見守り安心事業をさらに広げることを目的に開催されました。

パネル討議では、尼崎市市長も登壇し、見守り活動を進めている活動者らから、活動をきっかけに数多くの交流や住民相互の助け合いにつながっていることが報告されました。

会場ではその他にも、各地域の見守り活動の様子をビデオとパネル展示で紹介したり、アートイベントを行ったりと、来場者が楽しんで参加する工夫が凝らされていました。



尼崎市社協キャラクター「あまりん」がお出迎え



熱気漂うパネル討議の会場

地域ぐるみの見守りで 新たなつながりを

芦屋市では、3月6日に「地域での見まもり、つながり、たすけあい」をテーマに地域フォーラムが開催され、約170人が参加しました。

講演では、8月の推進協議会総会でも登壇された落語家の笑福亭鶴笑氏から、「笑ってつながる地域社会」について、落語や南京玉すだれを交えてお話いただきました。

また、事業者による見守り活動として、商店街、郵便局、コープこうべから、声掛けや変化の察知、相談機関へのつなぎなど、日頃から高齢者に接している立場ならではの取り組みが報告されました。住民や事業者同士の見守り・助け合いにつながる活動事例を通じて、今後のまちづくりや連携の大切さが語られました。



鶴笑氏の落語で笑いに包まれる会場



地域ぐるみの見守りの大切さを確認

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

住民から「老々介護による疲れで外にも出られず楽しみがない」という悩みを聞かれたある町の老人会の会長さんと、「ふれあいいきいきサロン」の立ち上げができないかと試行錯誤したことが強く印象に残っています。この会長さんを中心に何度も住民の方々と意見を交え、サロンの

印象に残るエピソードは？

大学生の時、現場実習で地域の介護予防教室に参加した際に、参加された方から「ありがとう、また来てな」と声を掛けられたことです。温かい人の心に触れ、地域の方と関わることに興味を持つようになりました。地域のつながりの希薄化が問題になっていますが、地域をより良くするため、つながりと支え合いを強化できるのは社協だと考えたことがワーカーとしての原点です。

あなたの原点は？

地域福祉推進計画の策定に携わる中で、住民を対象にしたアンケート調査から「一人暮らし高齢者やトラブルを抱える家庭からの助けを求める声なき声」に敏感に反応できる体制づくりが重要という意見

力を入れたい活動は？

必要性を感じていた
だけ開設に至りました。現在もサロンが参加者の生きがいにつながっているといふ声も聞いています。また、サロンに参加されている方はつらつとした活動の様子を見ると、これからサロン活動を進めたいという気持ちになりました。



住民の憩いの場となっているふれあいいきいきサロン

人と人、人と地域とのつながりや支えあいが大切なこの仕事。話を聴く姿勢を大切に、多くの方々と

大切にしていることは？

があり、一人暮らしの高齢者や閉じこもりがちの方への支援の必要性を特に感じています。現在、本会では地域住民を対象にリーダー養成講座を開催し、隣保単位での地域住民の見守り活動や、閉じこもりがちの高齢者等が気軽に集える場づくりを担う人材の育成に取り組んでいます。今後も、困りごとや課題をキャッチできるようにサロン活動や住民活動の充実に向けて、取り組みを進めてまいります。



地域の課題について話し合うリーダー養成講座

取材を終えて

「埋もれがちな住民の困りごとを、地域でキャッチし、必要な支援につなげるしくみづくりが大切」と話す竹内さん。住民活動を支える社協ワーカーとして、欠かせない視点について語っていただきました。

連携を図り活動していきたいと考えています。

加西市社会福祉協議会 地域福祉課

たけうち たすく
竹内 佑さん

Personal History

- 23歳 加西市社協に入局
- 24歳 第5次地域福祉推進計画に携わる
ふれあいいきいきサロン開設に携わる
- 25歳 リーダー養成講座担当



地域を駆ける！
ワーカー物語

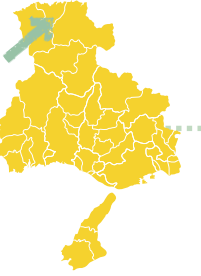
どんな小さな課題も見逃さない
地域づくりを進めたい！

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

香美町社協
☎0796-39-2050
香美町社協 検索



福祉・防災マップづくりから、 支え合える地域へ

香美町では、地域の中で災害時に一人で避難できない人や不安のある人(要援護者)を住民同士が気づき、日常の見守りにも役立つための「福祉・防災マップ」を作成している。平成20年度に開始され、すでに120ある全ての集落でマップが完成。現在は年1回、区長と民生委員、福祉委員等による福祉委員会を中心に、新たな要援護者の共有や点検を進めている。

町社協では、各集落に出向き、地域住民が考え、話し合うための投げかけを行うなど、マップづくりを通じた地域福祉活動をサポートしている。

福祉・防災マップでつながりを「見える化」

平成25年度は、各要援護者を避難時に支援する「地域支援者」の登録を進めた。本人の同意を得て決められる地域支援者は、普段の生活の中でも気にかけて存在になることが期待されている。また、「見守り活動モデル集落」を選定し、要援護者の避難経路や危険箇所をチェックするだけでなく、その人が日頃つながりのある人、訪れる場所、参加している活動などの状況も書き込み、防災訓練にも生かせるようつながりを「見える化」している。



気になる家が点在化しているね…。いざというときの手段を考えない!

マップづくりから、普段の地域の支え合いへ

「〇〇さん、あれから何か変化ない?」「最近サロンで見ないから、ちょっと訪問してきたわ」。福祉委員会ではこのような会話が交わされる。今まで一人の住民として気になっていたことも、マップづくりを通してみんなで考えることで、具体的な見守りや支え合いにつながっている。ある集落では、実際に水害が起こった際に、住民同士の素早い対応と避難支援により、橋の陥落による集落の孤立をまぬがれた。福祉委員会で要援護者の情報を共有し、対応策を話し合っていたおかげで、早期対応に結びつくことができたのだ。

最近どう?さりげない声掛けが嬉しいね。



今後もみんなで地域のことを考えるプロセスを大切にしながら、住民自身の気づきや発見から見守り・支え合える関係を生み出すために、マップを生かした集落での福祉活動を展開していく。

取材を終えて

住民の生活範囲である集落ごとの取り組みを通じて、地域の課題を自分たちの問題として考えることにつながっています。人と人とのコミュニケーションによる、日頃から声を掛けあえるあったかい地域づくりの展開に、これからも注目したいと思います。

会長から

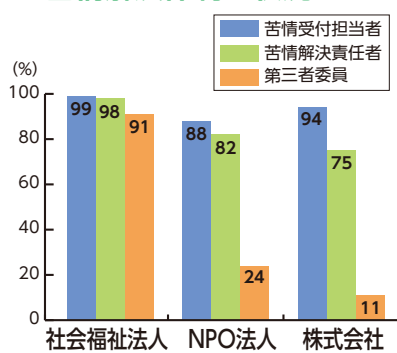
香美町社会福祉協議会 会長 田中 秀春

香美町では、少子高齢化と過疎化が急速に進み、人と人とのつながり、心と心のつながりが希薄になるなど、地域コミュニティが大きく変化しています。

社協の使命の地域福祉の推進では、「当事者・住民主体を原動力とした福祉コミュニティづくり」を目指し、「福祉・防災マップ」の整備を通して、災害時だけでなく「平常時の見守り活動の強化」と「防災・減災力の向上」に向けて取り組んでいます。地域住民の参加・参画による福祉活動の推進に努め、住民主体のまちづくりを一層推進すると同時に、基本理念である「ささえあい安心して暮らせるまちづくり」を目指して参ります。



■事業所段階における苦情解決体制の状況



※同調査の結果は、県社協のホームページに掲載している。

兵庫県社会福祉研修所では、県内施設・事業所での職場研修の取り組みを一層広げるため、このたび「人が育ち、組織が輝く、職場研修Q&A」を発行した。

研修所では、従来からチームリーダー等を対象とした集合研修を開催し、職場での人材育成の必要性や実践手法の普及に努めてきたが、これらの効果を各職場においてより具体的なものとするため、平成25年度

県福祉サービス運営適正化委員会では、「福祉サービス苦情解決体制に関するアンケート調査」を、県内の社会福祉法人等を対象に実施した(22事業所が回答)。

その結果、苦情解決の仕組みの一つである「第三者委員」の設置は、社会福祉法人が9割以上で実施されているのに対して、NPOや株式会社等では3割にも満たない状況が明らかになった(図表)。理由としては、「人材がいない」「職員で対応が可能」などが挙げられている。福祉サービスの密室化を防ぎ、利用者の権利を擁護する上でも、第三者委員の存在は欠かせない。サービスの提供主体が多様化する中で、苦情解決体制の一層の整備が求められる。

苦情解決体制の調査を実施

本冊子は社会福祉研修所のホームページからダウンロードできます。
【問い合わせ先】
兵庫県社会福祉研修所
☎078-367-3001
URL
<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>



「職場研修」のQ&A集を発行!

「職員の資質向上と魅力のある職場づくりに向けて」

兵庫県社会福祉研修所では、県内施設・事業所での職場研修の取り組みを一層広げるため、このたび「人が育ち、組織が輝く、職場研修Q&A」を発行した。

研修所では、従来からチームリーダー等を対象とした集合研修を開催し、職場での人材育成の必要性や実践手法の普及に努めてきたが、これらの効果を各職場においてより具体的なものとするため、平成25年度

2月10～12日、宮城県社協と同県サポートセンター支援事務所が兵庫県内への視察研修を実施し、宮城県から約30人の行政・社協職員が参加した。

視察先として、淡路市、尼崎市および宝塚市内の災害公営住宅を訪れるとともに、阪神・淡路大震災当時の支援を担ってきた兵庫県内行政や社協、社会福祉施設、NPOの職員や研究者らと意見交換を行った。特に、被災地では応急仮設住宅から災害公営住宅等へ転居が始まる時期に差し掛かっていることから、移行期における住民支援が主な話題となった。

現在、宮城県内では生活支援相談員等を対象とした研修会が実施されており、兵庫県内からも講師を派遣している。



災害公営住宅への移転は、東日本大震災の被災地でも大きな課題

宮城県から兵庫県を視察

より専任のアドバイザーが直接職場を訪問し、各職場の個別事情に合わせた「職場研修」への取り組みを支援してきた。

本冊子では、この支援の過程で研修担当者から寄せられた「職場研修にどう取り組めばよいか分からない」「職場研修の効果が上がらない」等の悩みに対して、具体的な対処法を紹介している。

今後、研修所では本冊子を活用し、近隣施設・事業所の研修担当者が職場研修の意義や重要性をもとに学ぶ場として、新たに地域別の職場研修プレセミナーを開催するなど、各職場の実情に合わせた職場研修への支援の充実を図っていく。

社協が舞台のドラマがスタート!



このたび、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を主人公に、制度の狭間で孤立・困窮する人々への支援に奮闘する姿を描くドラマが放送されます。ぜひご覧ください!

【放送予定】
NHK総合にて平成26年4月8日(火)より(午後10時～10時48分、連続9回)

寄付・寄贈のお礼

近畿陸運協会からの寄付

2月20日、近畿陸運協会より兵庫県社協に70万円が寄付された。同協会による寄付は今年で28回目。寄付金は、県内の地域福祉の推進を目的としたさまざまな事業展開に役立てていく。



親切会関西支部による寄付

3月14日、親切会関西支部から、県内のセルフヘルプグループに寄付金が贈呈された。寄付を受けたのは、東日本大震災被災者避難者の交流活動を行っている「ぷらっとホーム」(西宮市)、「氷上子育て親の会」(丹波市)、「高次脳機能障害家族会ひまわりの会」(たつの市)の3団体。

親切会は昭和34年から活動が始まった全国組織で、会の歳末募金や寄付金等から毎年全国の福祉団体等に寄付を行っている。



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです



木口記念会館のご紹介

また、平成25年の公益財団法人への移行を機に法人名を改め、助成対象地域を全国に広げ「被災地復興助成」という助成枠を新たに設けました。平成26年度には東日本大震災被災地域の障害者支援をテーマに、7月から8月にかけて公募を実施する予定です。

会館ご利用案内と助成事業の詳細は、当財団のホームページをご覧ください。

連絡先 公益財団法人木口福祉財団 〒659-0051 芦屋市呉川町14-10
☎0797-21-5150(助成) 0797-35-5262(会館) URL <http://kiguchi.or.jp>

助成事業と会館事業を実施しています!

公益財団法人木口福祉財団

木口福祉財団は、平成10年の設立以来、障害者を支援する兵庫県下の福祉活動やボランティア活動のお手伝いをしてきた民間の助成財団です。平成22年には助成事業に加え、ボランティア市民活動にご活用いただける場として、芦屋市に「木口記念会館」をオープンしました。

この会館には、100名でご利用可能な大会議室の他、小会議室や和室、厨房設備を備えた多目的ホール等があり、障害者団体の授産品展示会やバザー、特別支援学校の生徒さんの美術作品展、障害者の自立支援のための料理教室、研修会や交流会などにご利用いただいております。このような障害者支援を目的としたご利用は無料ですので、ぜひご利用ください。

アピールしたい活動の情報をお寄せください。 問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

2014年度(第12回)ドコモ市民活動団体への助成

子どもの育成および環境課題の解決のために支援活動を行っている団体を対象に助成します。
対象 日本国内に活動拠点を置き、NPO等の法人格を有し、2年以上の活動実績がある団体
支援テーマ 【子ども分野】①不登校・ひきこもり②児童虐待・DV・性暴力③非行・地域犯罪④子どもの居場所づくり⑤発達障がい⑥上記以外で「子どもを守る」という視点に立った支援活動(その他環境分野の助成もあり)

助成金額 1件上限100万円(標準50万円、子ども分野総額2,500万円以内)
締切り 平成26年4月21日(月) 必着
 ④⑤NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド事務局 TEL03-3509-7651
URL <http://www.mcfund.or.jp/>

キリン福祉財団 平成25年度
 ①キリン・子ども「力」応援事業
 ②キリン・シルバー「力」応援事業

子どもや高齢者による活動へ助成します。
対象 ①18歳以下のメンバーが中心となり活動する4人以上のグループ②65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ

助成額 ①1件上限15万円②1件上限30万円(①②合わせて総額1,700万円)
締切り 平成26年4月30日(水) 消印有効
 ④⑤公益財団法人キリン福祉財団 TEL03-6837-7013
URL <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

生命保険協会
 子育て家庭支援団体に対する助成

就学前の子どもの保護者などへの支援活動を行っている団体に対して助成します。

対象 就学前の子どもの保護者等に対し学習会活動や相談活動などの支援活動を行う民間非営利の団体、ボランティアグループ、NPO法人

助成額 1団体上限25万円(総額1,400万円)
締切り 平成26年4月30日(水) 消印有効
 ④⑤生命保険協会 事務局 TEL03-3286-2643
URL <http://www.seiho.or.jp/>

第31回(平成26年度)老後を豊かにするボランティア活動資金助成

高齢者を主な対象にした地域に根ざすボランティア活動で使用する、用具や機器類の取得資金を助成します。

対象 地域において高齢者等のための活動を行っているボランティアグループ。メンバーは10~50人程度で、2年以上の活動実績があり、本助成を過去3年以内(平成23年度以降)に受けたことのないグループ。NPO等の法人格を有する団体や老人クラブ内での活動グループは対象外。※社会福祉協議会の推薦が必要

活動内容 ①高齢者等の日常生活の援助や生活環境改善につながる活動②レクリエーションを通じて高齢者等の生活を豊かにする活動③高齢者と他世代との交流を図る活動
助成額 1件上限10万円(合計140グループ程度)

締切り 平成26年5月23日(金) 消印有効
 ④⑤公益財団法人みずほ教育福祉財団 TEL03-3596-4532
URL <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

2014年度ドナルド・マクドナルド・ハウス財団助成事業

難病児およびその家族を支援する福祉、医療分野におけるボランティア団体への助成を行います。

対象 21歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラムであることや、多くの子どもたちを支援する見込みがあるプログラムであることなど、数種類の条件を全て満たしている非営利団体

助成額 総額200万円
締切り 平成26年5月25日(日) 消印有効
 ④⑤公益財団法人ドナルドマクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン TEL03-6911-6068
URL <http://www.dmhjc.or.jp/>

第4回大阪帝塚山ロータリークラブ社会奉仕基金助成金

対象 大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山・滋賀県内の社会奉仕活動をしている団体

助成額 1件上限40万円(合計3団体)
締切り 平成26年5月31日(土)
 ④⑤大阪帝塚山ロータリークラブ※問い合わせはメール(osaka.tezukayama.r.c@gmail.com)のみで受付
URL <http://osaka-tezukayama-rc.cocolog-nifty.com/>

県社協役員職員異動・昇任

平成26年4月1日付

総務企画部 主任	吉田 尚史
総務企画部付部長(県共同募金会へ派遣)	松本 博子
総務企画部付主任(県共同募金会へ派遣)	高橋 操実
総務企画部付主事(県健康福祉部 高齢社会局高齢対策課へ派遣)	松井 寛泰
経理部 主任	北野 全彦
地域福祉部 副部長	杉田 健治
地域福祉部 主任	松本 裕一
地域福祉部 主任	長谷川 哲也
地域福祉部 主事	宮崎 香衣
地域福祉部権利擁護センター 所長	安並 剛志
生活資金部 副部長	新屋 幸子
生活資金部 主事	前川 奈津子
福祉事業部 特命担当部長	岩木 久敏
福祉事業部 副部長	前田 敬代
福祉事業部 研修生	谷村 界飛
福祉事業部経営相談室長兼県福祉サービス運営適正化委員会事務局長	西村 正男
福祉事業部福祉人材センター 所長(県より派遣)	竹山 嘉夫
福祉事業部福祉人材センター 主任	岡田 茂
社会福祉研修所研修第1部 副部長	荻田 藍子
同 副所長兼研修第2部 部長	小林 茂
ひょうごボランティアプラザ 所長代理(県より派遣)	鬼本 英太郎
同 総務調整部長(県より派遣)	福田 泰大
同 総務調整部副部長(県より派遣)	市橋 直樹
同 総務調整部主任	北川 聡
同 総務調整部主任	鬼城 良一
同 交流支援部長(県より派遣)	板東 由佳恵
同 交流支援部副部長(県より派遣)	桑田 祐子

退職

平成26年3月31日付

福祉事業部福祉人材センター 所長(県派遣終了) 前田 剛
 県福祉サービス運営適正化委員会事務局長 磯野 敏正
 ひょうごボランティアプラザ 所長代理 高橋 守雄
 同 総務調整部長(県派遣終了) 喜多山 了
 同 総務調整部副部長(県派遣終了) 岸田 育也
 同 交流支援部長(県派遣終了) 入江 浩子
 同 交流支援部副部長(県派遣終了) 中道 利佳

行事予定

4月 18日 兵庫県経営協第229回理事会 ◆県福祉センター
 30日 福祉サービス利用援助事業 新任 専門員研修 ◆県福祉センター
 5月13・14日 社協新任局長・職員研修 ◆県福祉センター
 29日 県社協 第234回理事会第180回 評議員会 ◆県福祉センター

日本興亜損保の「カーライフサポート」で「カーリース」紹介制度も始めました!

兵庫県社会福祉協議会 会員の皆様へ

お車のご購入・車検をご検討の方は取扱代理店までご連絡ください!



「カーリース」によるご購入も「個人・法人を問わず」ご紹介!

提携先の福祉車両リースなら、故障時の修理費用や代車も無料です。

「好条件」で「どんなメーカー」「新車・中古車問わず」ご紹介!

車検は「安心・充実・リーズナブル」な当社提携工場をご紹介!

取扱代理店 (株)兵庫福祉保険サービス

TEL078-735-0166 FAX078-735-1890 受付時間:平日9:15~17:30(土日、祝日、12/30~1/4を除きます)